

くらしの情報に掲載しているイベントや講座などは、新型コロナウイルスの感染状況により中止/延期になる場合があります。あらかじめご了承ください。



- Information _____
- Event _____
- Consultation _____
- Recruitment _____
- Lecture _____

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

次の期間、固定資産課税台帳の閲覧ができます。証明書として発行する場合は、1部当たり300円の手数料が必要です。

また、期間内は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

期間：4月3日⑨～5月31日⑩

午前8時30分～午後5時15分

※⑨・⑩・祝日を除く

場所：益城町役場 税務課

閲覧(縦覧)できる人：

- ・ 固定資産税の納税義務者
- ・ 納税管理人

※右記以外の人が閲覧(縦覧)する場合は、委任状が必要です。

持参物：

本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

関 役場税務課 固定資産税係

☎ 286・3380

津森地区乗合タクシー

本格運行開始

昨年11月から3月まで運行実験を行っていた「津森地区乗合タクシー」。4月から本格運行を開始します。

運行内容は、これまでと変わりません。利用方法や料金など詳しくは、本紙令和4年11月号か町ホームページをご覧ください。

津森地区内の自宅と木山・広安地区13カ所の指定停留所をつなぐ乗合タクシーを、ぜひご利用ください。

関 役場企画財政課 復興企画係

☎ 286・3223

エコロジー推進のための補助

町では、エコロジー推進につながることに對し、補助を行っています。

補助の条件や金額など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

補助を行う事項：

- ① 生ごみ処理容器・処理機の購入
- ② 雨水タンク・雨水浸透ますの設置
- ③ 省エネルギー機器(蓄電池)の設置
- ④ 自治会などが行うリサイクル活動(リサイクル推進事業)

関 役場住民課 環境衛生係

☎ 289・8077

地下水を育む募金にご協力を

(公財)くまもと地下水財団では、

熊本の宝である地下水を守るためにさまざまな活動を行っており、その財源を広く募ることを目的として、各市町村の役場などに募金箱を設置しています。

令和4年度には、皆様のご協力により総額58,391円の募金が寄せられました。お礼申し上げます。頂いた募金は、さまざまな地下水保全事業に活用しています。かけがえのない熊本の地下水を未来に残すため、ご協力をお願いします。

関 募金箱設置場所：益城町役場玄関

(公財)くまもと地下水財団

☎ 227・6678

感電事故防止のお願い

感電事故防止のため、電線付近でこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対行わないようお願いいたします。

万が一、こいのぼりや釣り糸が電線に掛かった場合は、自分で取ろうとせず、左記へ連絡してください。

関 九州電力送配電(株) 熊本東配電事業所

☎ 0800・777・9435

ハンセン病患者のご家族へ

補償金の支給制度

ハンセン病患者のご家族を対象とした補償金の、厚生労働省への請求期限は令和6年11月21日です。

県では、熊本県ハンセン病問題相談・支援センター(りんどう相談支援センター)で、請求手続きの支援を行っています。請求書類の収集には時間が必要であるため、早めにご相談ください。

関 りんどう相談支援センター

☎ 365・7606

「ふるさとの川をきれいにしたい!」を応援

県が管理する河川で、美化活動を行うボランティア団体などを募集しています。

希望に応じて、軍手やごみ袋などの支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは、「くまもとマイ・リバー・サポート」で検索! きれいな川を保つために、皆様のご協力をお願いします。

関 上益城地域振興局土木部 維持管理調整課

☎ 0967・72・1102



ミツバチへの農薬危害防止

カンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期になります。

農薬を散布するときは、ミツバチに農薬による危害が生じないように、